別表第四（第５条、第９条及び第10条関係）（平28総省令30・旧別表第三繰下・一部改正、令２総省令103・一部改正）

接　続　会　計　報　告　書

（電気通信事業法第34条第６項に基づく報告書）

事業年度　自　　年　　月　　日

至　　年　　月　　日

総務大臣　殿

年　　月　　日提出

会社名

代表者の役職氏名

本店の所在の場所

電話番号

連絡者

接続会計報告書の写しを縦覧に供する場所

名称　　所在地

第一部　概要紹介

１　報告書の目的

２　根拠法令等

３　会計処理の基準

⑴　事業会計規則に基づく会計（財務会計）との関連

⑵　その他（第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関する会計の整理に係る重要な変更等）

４　接続会計財務諸表の構成

⑴　貸借対照表

⑵　損益計算書

⑶　個別注記表

⑷　役務別固定資産帰属明細表

⑸　移動電気通信役務収支表

５　計算結果証明報告の紹介

６　第３条第１項ただし書の許可事項

第二部　計算結果証明報告

１　責任範囲

２　証明の基準

３　計算結果証明

第三部　接続会計財務諸表

１　貸借対照表

2　損益計算書
3　個別注記表（別表第一の様式による）
4　役務別固定資産帰属明細表（別表第二の様式による）
5　移動電気通信役務収支表（別表第三の様式による）

第四部　参考情報

1　配賦整理書の紹介及び入手方法
2　第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し取得すべき金額の、原価及び利潤の算定上の重要な変更に伴う影響額
3　特に重要な費用の配賦基準の説明
4　用語解説
5　その他